

上越市選挙管理委員会告示 第 20 号

令和 6 年 4 月 21 日執行の上越市議会議員一般選挙における投票用紙(点字用投票用紙を除く。)、仮投票用封筒及び不在者投票用外封筒を次の様式により調製し、白色の用紙又は封筒に紺色のインクで印刷するものとし、かつ、これに押すべき上越市選挙管理委員会の印は、紺色のインクで刷り込むものと定めた。

令和 6 年 4 月 14 日

上越市選挙管理委員会
委員長 澤 海 雄 一

1 投票用紙などの様式

別紙のとおり